

県産木材の利用促進に関する実施状況について

1 要旨・目的

平成 30 年 10 月 9 日に公布・施行された「広島県県産木材利用促進条例」に基づき、県産木材の利用促進に関する取組を進めており、令和 7 年度の実施状況についてとりまとめを行った。

2 概要

(1) 実施状況

公共建築物等での木材利用に取り組み、県・市町ともに木造化・木質化が進むとともに、新たに付加価値の高い製品開発や販路拡大などに取り組むことで、県産木材の利用促進が図られた。

ア 公共施設等における利用促進

(ア) 公共建築物の木造化・木質化

県営事業については、木造化・木質化率ともに 100% であった。

区分	対象件数	木造化・ 木質化件数	木造化・ 木質化率	木材利用量	うち県産材
木造化	3	3	100%	53 m ³	16 m ³
木質化	2	2	100%	2 m ³	1 m ³

※なお、建築物に利用した木材に係る炭素貯蔵量（CO2 換算量）：33t-CO2

（＝木材利用量（m³）×密度（t/m³）×炭素含有率×CO2 ト換算係数）

ただし、木材利用量を、スギの製材又は集成材として換算。

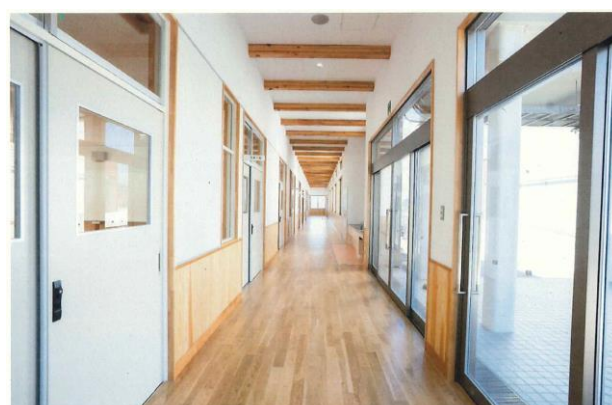
市町営事業については、木造化率 69%、木質化率 87% であった。

区分	対象件数	木造化・ 木質化件数	木造化・ 木質化率	木材利用量	うち県産材
木造化	16	11	69%	568 m ³	106 m ³
木質化	15	13	87%	170 m ³	17 m ³

注）木造化の対象件数は、当該建築物に求められる機能等から木造化になじまない等と各事業課等が判断し木造化されなかった建築物を除いた件数。木質化の対象件数は、木造以外の建築物（求められる機能等から内装施工がないものなどを除く）を対象とする。



県営：佐伯警察署河内駐在所（木造化）



市営：呉市宮原小学校（木造化）

(イ) 公共土木工事等での木材利用

治山事業及び林道事業等における工作物及び仮設資材等に県産材を利用した。

取組名	取組内容	木材利用量	うち県産材
公共土木工事等での県産材の利用	治山事業及び林道事業等において、工事看板等の仮設資材に県産材を利用した。	9 m ³	3 m ³

(ウ) 備品等での木材利用

県議会の事務局執務室における備品に県産材製品を利用した。

取組名	取組内容	利用実績
備品での県産材製品の導入	県議会の事務局執務室において、県産材を利用した机及び応接ソファ等を導入	机 21 台、応接ソファ 4 台他



片袖机 (クリ)

肘部に県産ヒノキ材使用



応接セット (ヒノキ)

林野庁が進める建築物等への木材利用推進の取組みである「『森の国・木の街』づくり宣言」に、参画しました。(県参画日：令和 7 年 11 月 14 日)



イ 公共施設以外の建築物における利用促進

木造住宅に県産材を利用する取組を支援するとともに、店舗や事務所等の非住宅建築物への県産材利用の促進に取り組んだ。

建築士や施主からの木造化・木質化に関する様々な相談に対応するため、(一社) 広島県木材組合連合会にワンストップの相談窓口を設置した。

取組名	取組内容	県産材利用量等
県産材消費拡大支援事業の実施	住宅等に県産材を利用する取組への助成	27.9 千m ³
相談窓口の設置	相談窓口を設置し、建築士や施主からの木造化・木質化の相談に対応	75 件

ウ 新たな用途の開発と販路の拡大

県産材の高付加価値利用につながる新たな製品開発や販路拡大の取組を支援した。

取組名	取組内容	場所
県産材製品の開発を支援	県産材を利用したヒノキちゃぶ台や木の糸など 8 件の製品開発を支援	—
首都圏における県産材製品の展示を支援	東京都主催の木製品展示商談会「WOOD コレクション 2026」に、県内の企業・団体 13 社が建材、家具等の県産材製品を出展 ○期間：令和 8 年 2 月 12 日～2 月 13 日	東京都 (ビッグサイト)

	東京都が運営する木製品展示施設へ、県内の企業5社が、家具等の県産材製品を出展 ○期間：令和7年6月5日～6月17日 ○期間：令和8年2月5日～2月17日	東京都 (新宿パークタワー内 MOCTION)
--	--	-------------------------------



県産ヒノキのちゃぶ台



県産のスギおよびコウヨウザンから作出した木の糸

エ 木質バイオマスの利活用の促進

地域内で完結する小規模な木質バイオマスの熱利用の取組を支援した。

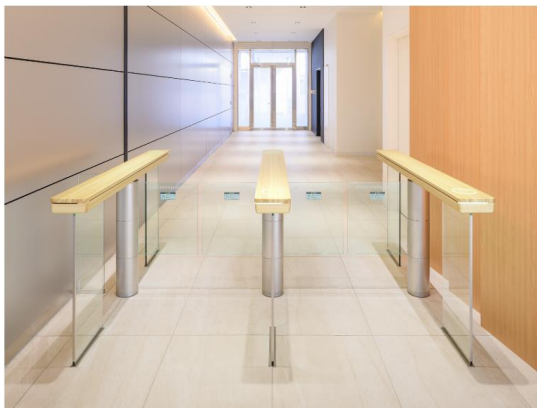
取組名	取組内容	場所
ひろしまの森づくり事業	里山林整備と併せて木質バイオマスの活用に取り組む団体について、薪や木炭の生産等に係る経費を支援	広島市、尾道市、東広島市、廿日市市

オ 普及啓発

10月の「木材利用促進月間」での記念講演会の開催や、県産材製品の展示会、木材利用に関するコンクールへの応募の働きかけ、木材の良さや利用の意義を学ぶ木育活動の支援を行い、県民等への県産材利用の機運醸成に取り組んだ。

区分	取組名	取組内容	場所
県産材に関する情報発信	講演会の開催	「木材利用促進月間」の取組として、(一社)広島県木材組合連合会と協力し、住宅用部材やプレカット等の住宅生産インフラを活用した中規模建築物の木造化を推進する手法に関する講演会を開催し、約80名が参加	広島市
	県産材製品の展示会	「木材利用促進月間」の取組として、(一社)広島県木材組合連合会と協力し、県庁南館1階ふれあいコーナーにおいて、県産材製品の展示会を開催。期間中約1,500名の来場者。 また、県立図書館において、「木を使って森林を守ろう」というテーマで、林業課・森林保全課と共に連携展示会を開催。	県庁南館・ 県立図書館
	木製品カタログの発行	広島県木材組合連合会とともに、主に広島県産材を使った製品やJAS材を紹介するカタログを作製し、配布。	
	ウッドデザイン賞2025受賞 【主催：(一社)日本ウッドデザイン協会】	木の良さや価値を再発見させる製品や取組を表彰する「ウッドデザイン賞」への応募を広く働きかけ、県内から11点が受賞 当該協会が広報・PRの場を提供	

木育の推進	木育イベントの開催	森林・林業や県産材利用の意義等を学び、体験する木育活動を支援し、5市で約5千人が活動に参加	広島市、福山市、三次市、東広島市、廿日市市
-------	-----------	---	-----------------------



オフィスの木質化の顔となる活用例
(ウッドデザイン賞林野庁長官賞)



雑木扱いされる広葉樹を活用した家具
(ウッドデザイン賞ソーシャルデザイン部門)

カ 人材育成

県内の建築士が中心となり、平成28年7月に森林林業・木材産業等の関係者により設立した「ひろしま木造建築協議会」と連携して、木造で設計が提案できる人材の育成に取り組んだ。また、「ひろしま木づかい推進協議会」と連携し、大学生を対象に、身近な木材を活かす仕事の魅力の普及啓発に取り組んだ。

取組名	取組内容	場所
木造建築セミナー	木造化を提案できる建築士を育成するためのセミナーを開催した。 ○期日：令和7年8月29日～令和7年12月9日（全6回） ○参加者：22名	広島市、東広島市、北広島町
木造建築スクール	木造建築の担い手となる学生に、県産材利用の意義や、木材の特徴、木造設計の基礎などについて学ぶ機会を提供した。 ○期日：令和7年8月4日～令和7年8月25日（全4回） ○参加者：15名（広島大学、広島工業大学、近畿大学）	広島市、東広島市
技術研修会	建築士を対象に、ひろしま木造建築協議会の会員が手掛けた木造建築事例を題材として、木造設計を進める上での疑問や課題の解決を探る技術研修会を開催した。 ○期日：令和7年8月27日 ○参加者：26名	広島市
現地見学会	建築士を対象に、木造建築に関する見識を深めるため、県内の優良な木造建築の現地見学会を開催した。 【まちづくりプラザふくやま（福山市草戸町）構造見学会】 ○期日：令和8年1月21日 ○参加者：16名 【KITONOKO（広島市西区）完成見学会】 ○期日：令和8年1月27日 ○参加者：22名	福山市、広島市
学生のための木を活かす仕事体験ツアー	大学生を対象に、製材や林業の課題を学ぶツアーを開催した。 ○期日：令和7年9月2日 ○参加者：12名（広島大学、広島工業大学、近畿大学）	庄原市



木造建築セミナー（木造建築の視察）



学生のための木を活かす仕事体験ツアー
（ボードゲームで製材を学ぶ様子）

(2) 今後の対応

更なる県産木材の利用促進に向け、次の取組を継続して進める。

- 建築分野では、住宅での取組に加え、住宅以外の建築物での更なる木造化・木質化に向けて、木造で設計が提案できる人材の育成に引き続き取り組むとともに、優れた建築物の表彰及び木造設計への支援に取り組む。
- 市町が関わる建築物については、木造化・木質化の促進に向けて、コスト削減や木材調達並びに財源などの情報共有といった内容の会議を開催し、木造建築に対する市町職員の知見を深める。
- 幅広い分野での県産材需要を創出するため、県産木材利用促進条例に基づき設立した「ひろしま木づかい推進協議会」と連携して、県民に対する木づかいの普及啓発に取り組む。